# 第4回福島県における復興祈念公園のあり方 (基本構想への県提言)検討有識者会議

議事録

日時:平成28年3月23日(水)14:30~16:05

会場:ホテルサンルートプラザ福島2階 芙蓉

# (午後 2時30分 開会)

# 【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第四回福島県における復興祈念公園のあり方 (基本構想への県提言)検討有識者会議を開催いたします。本日の会議の開催にあたりまして、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます福島県まちづくり推進課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、お願いですが、本会議は、原則、報道関係者、一般の方々も含め、公開で行いますが、 カメラ撮影は議事に入る前までとさせていただきます。また、会議にあたりましては、携帯電話を マナーモードへの切替えや静かな傍聴により、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

それでは、委員の皆様に配布しております資料のご確認をお願いいたします。

- 次第
- 出席者名簿
- ①資料1 「第3回有識者会議における主な意見」
- ②資料2-1 「福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)(案)」
- ③資料2-2 「福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)参考資料(案)」 不足などありましたら事務局へお知らせください。よろしいでしょうか。また、本会議の議事録 を作成する関係上、会議内容を録音しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご発言の際 には、ワイヤレスマイクをご利用ください。

次に、本日、ご出席の有識者会議の委員の皆様につきましては、配布しました出席者名簿のとおりでございますので、申し訳ありませんがこれにてご紹介にかえさせていただきます。なお、本日は委員十名中九名出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条に基づき、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

ここからは山川会長に議事の進行をお渡ししたいと思います。山川会長よろしくお願いします。

### 【山川会長】

まず、議事に入る前に、前回、第3回有識者会議で要望することとした復興祈念公園と近接した場所へのアーカイブ拠点施設の整備について、平成28年2月10日に私から県へ要望したことを報告させていただきます。では、次第に基づき進めさせていただきたいと思います。次第の三番目の議事に入ります。

はじめに、(1)の「第3回有識者会議における主な意見」を事務局から説明していただいた後、 質疑を行い、次に、(2)「福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)(案)」に ついて、事務局から説明をしていただいた後、各委員からのご意見を頂きたいと考えておりますの で、よろしくお願いいたします。それでは、事務局お願いします。

### 【事務局】

それでは、ここから議事に入りますので、ただ今からはカメラ撮影はご遠慮いただきますようご 協力お願いいたします。

福島県まちづくり推進課長の諏江と申します。どうぞよろしくお願いします。座って説明させて

いただきます。まず、資料1をご用意願います。前回、第3回の有識者会議での意見をまとめたものです。前回は、提言の骨子となる部分を示しましたが、主にその骨子に関する意見をいただいております。1ページをお開きください。1ページと2ページで全体の表現など、骨子全般に関する意見を記載しております。上から順に読み上げます。

- ○マクロ的な観点で福島を語るべきであり、東京、日本社会全体、世界などを視野に入れ、悲しみ の克服に対する自らの位置付けや決意を強く語る方が説得力を持つ。
- ○提言は、3つの柱で被災者の心情を捉えきれていないので、無理にまとめず表現する。
- ○「被災を将来につなげる」や「復興の姿を国内外に示す」に関する見出しと内容を再整理する。
- ○「悲しみ」や「怒り」、「悲劇」と「奇跡」といったキーワードも使う。
- ○「骨子」に力が感じられないので、三人称的な表現ではなく、一人称で感情的に表現する。
- ○提言は、客観的な事実を抽象的な表現の中に盛り込むことが、強いメッセージになる。
- ○私的な視点から「悲しい」「大変」と語ることは、短期的な共感や同情を生むが、長期的には風化してしまうため、福島が自らを客観的に三人称で語る方が強い説得力を持つ。
- ○どこかに地元の方の想いを反映する。続いて2ページです。
- ○「復興祈念公園のあり方」は、周辺の復興状況を含めて考えるべきであり、公園の周辺地域へも 視点を広げる。
- ○被災者が複合災害を克服し地域に戻るため、公園が追悼・鎮魂や集いの場であることを示す。
- ○アーカイブ拠点施設との連携等が大切である。
- ○浪江町では、原子力に頼らないエネルギー活用、防災・減災のまちづくり、従来の生業を復活したまちづくり等を考えており、まちづくりと連携した公園とする。
- ○世界に発信することから、福島を直接訪れたことの無い人も理解できるように工夫する。
- ○県民の皆様の想いに応えるように国に伝える旨の記載をする。 3ページをお開きください。前文と終わりに関してのものです。
- ○「前文」と「終わりに」は、回帰的にまとめる。
- ○「前文」では、原発事故も加わった未曽有の複合災害だということを正面から受け止め、救助活動が遅れたことなど福島県特有の状況を取り入れる。
- ○「前文」は、複合災害について、地元の方々の想いを踏まえ、魂を入れた表現とする。
- ○「終わりに」では、ふくしまが震災を、どう克服していくのか、将来に対する決意を総括する。 次に、4ページです。追悼と鎮魂に関してのものです。
- ○「追悼と鎮魂」に、原子力災害に関する記載を入れる。
- ○「追悼と鎮魂」に、故郷へ想いの心の拠り所となることなどを入れる。 続いて5ページをお開きください。復興を進めていくふくしまの姿を国内外に示すについて、
- ○福島から遠く離れて暮らす人達、特に子供達は、震災前の故郷の姿が唯一の記憶であり、着実に 復興を進める姿を見たいわけではないので、震災前の姿や生活を想起させる公園とする。
- ○福島を想い、福島にこだわる人を増やす努力が復興のプロセスとして必要であるため、帰還する 方、帰還できない方双方見据えた公園とする。
- ○将来、福島と同じ悲惨な経験をするかもしれない世界の人々が、福島が復興する姿を見て、同じ

ように頑張ろうと思うようなメッセージや福島の姿を国内外に示していく。

- ○福島県民だけでなく、世界各地の方々が復興祈念公園と関われるように、公園から発信される情報を得ながら、福島に想いを馳せ、その想いが公園に戻ってくるような仕組みとする。
- ○対象者を誰にして情報発信するのか整理する。次に6ページです。同じくふくしまの姿を国内外に示すについて、
- ○周辺の復興を先導、リードするという意味の言葉を入れ、将来にどう伝え、どう克服していくか、 未来に対する決意を総括して述べる。
- ○復興祈念公園を造ることによって、住民帰還のさきがけにするという意志を見せる。
- ○復興が進んだ風景を新たな故郷として子供達が引き継ぐため、新しい地域の姿を空間的、機能的 にリードしていく存在として公園がある。
- ○交流人口の増加は大事な視点であり、全住民避難から帰還を目指す中で、公園が地域再生のさきがけとして、復興をリードし、情報発信の場となるような位置づけとする。
- ○広島の平和記念公園のように、多くの人が来て、世界に情報発信することが福島でも求められて いる。

7ページをお開きください。ふくしまの被災を将来につなげるに関して、

- ○メモリアルは、公共的に共有される未来への決意であり、世界に引き継がれていくメッセージを 込める。
- ○人々の交流による福島との想いの共有の場として、全世界から多くの人が来る公園となって、福島の想いを伝える。
- ○複合災害であるが故の「全住民が避難している」「救える命が救えなかった」「コミュニティや生業が一瞬にして奪い去られてしまった」などを踏まえた記載をする。
- ○「被災を未来に繋げる」は、"記憶と教訓の伝承"というキーワードを踏まえ再整理する。
- ○震災は日本人全体の大きな転換点であったため、震災と原発事故を伝え、考えることが出来る公園とする。

最後に8ページです。その他としまして、

○今後、福島における復興祈念公園の詳細な検討を進めるに当たっては、広島の平和記念公園等の 視察も含め、先行している宮城・岩手の祈念公園の現地視察等により具体的なイメージを把握す る必要がある。

以上が、第3回有識者会議における主な意見でございます。

# 【山川会長】

それでは、ただいま説明をしていただいた資料内容について、ご質問はございますでしょうか。 この資料そのものは、この後の資料2-2というところのこれまでの意見をまとめてきたという ことであります。

「全体の表現」のところでは、一人称、三人称という、違ったところにウエイトを置いたご意見、 それから客観的、抽象的ということと、それから想いということの、それぞれ違った視点のものが 入っております。それから「全体の表現」の次の2ページのところでは、この公園をどういう形で 捉えていくのかということのご意見があります。

3ページでは、「前文」と「終わりに」というところでのポイントのご指摘があります。

4ページは、これは後で詳細な素案ということでの提案がありますけれども、追悼と鎮魂ということについてのご意見。

そして、5ページに行きますと、どういう形で福島の姿を示していくのかということ。子どもたち、こだわる人、そして頑張ろうと思うようなメッセージ、世界各地の方々へ、そういう中で、対象者を誰にして情報発信するのか整理をする。

6ページのところは、さらにこれに続く形で周辺の復興を先導、リードするということ、あるいは住民の帰還の先駆けにするという意志。それから新しい地域の姿といったものをみせていくということ。そして同様に、世界にどう発信をしていくのかということ。これが当然求められると。

7ページでは、メモリアルについての公共性といったこと。多くの人たちがそこに、交流によって想いを共有できるようなということです。しかし他方において、避難、救えなかった、奪い去られてしまったといったことなども入れるというご意見。いずれにしても、未来につなげるというのは、記憶と教訓の伝承といったことがポイントになるのではないかというご意見。

そして最後に、さらに具体的に進めていくときに関わるご意見と、こんな形になっていると思います。今日は、それぞれ一巡する形でのご意見は特に伺いませんので、必要なところで挙手をお願いできればと思います。

よろしいですか。一番のポイントは次の提言でありますので、そこで改めてご意見をいただければと思います。また後で、これそのものについては、まとめ方についてのご意見になろうかと思います。それでは、次に資料2-1は基本構想への提言ということ、そして資料2-2は参考資料ということでございますので、事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、資料 2-1 をご用意願います。今ほど説明いたしました前回の骨子に対するご意見を踏まえ、あり方、県提言を案として文章化いたしました。初めに全体の構成を説明しますと、 1 から 2 ページで前文。 3 ページからいわゆるあり方の部分ですが、前回、骨子を提示したときは、 3 つの柱で示していましたが、ご意見を踏まえ、今回、(1) から (4) の 4 つの柱で記述しております。そして、最後 6 ページですが、終わりにとしております。それでは、1 ページから読み上げますので、お聞きください。

#### 前文

東日本大震災において、福島県では、最大震度 6 強の強い揺れに加え、それに続く大津波により沿岸 3 市 7 町すべてで浸水被害を受け、死者・行方不明者合わせて約 4 千人もの方々が犠牲となった。

さらに、本県では、地震直後に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故による災害(以下、「原子力災害」という。)により、これまで人類史上経験がないような複合災害に見舞われた。その結果、本県では、地震発生直後から避難や屋内退避の指示が出され、その後、避難指示区域が順次拡大したことにより、多くの県民が県内外へ避難することとなった。現在まで一部の区域で避難指示が解除されたものの、いまだ約10万人もの県民が故郷から遠く離れた地で避難生活を続けている。

また、県内9町村が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなったほか、県内全域に風評被害が及び、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受けるなど、

原子力災害は本県の基盤を揺るがすものとなっている。

復興祈念公園が整備される双葉・浪江両町でも、地震や津波により、家屋倒壊が発生し、多くの方々が犠牲となるなど甚大な被害が発生した。一方、大津波が押し寄せた請戸小学校からの全校児童の避難や、海に面したマリーンハウスふたば最上階での生存という奇跡的な状況も生まれた。

また、地震発生直後から避難指示が出され、その後、両町とも町全体が避難指示区域に指定されることとなり、震災前に当たり前であった町の生活が突如として奪い去られることとなってしまった。そして、全町避難という異常事態により、津波で行方が分からなくなってしまった方々の捜索さえも出来ない状況が続いた。その結果、がれきの下敷きとなり、あるいは負傷等により身動き

出来ずに救助を待ち望んでいたものの長い間放置され生命を失うという、人としての尊厳が奪われてしまうような悲劇が生まれた。多くの人々は、これまで安全であると信じていた原子力発電所で起きた事故により、突然、すべてが変えられてしまったことへの怒りと悲しみの日々が続くこととなった。

復興祈念公園候補地は、震災で多くの方々が犠牲となった浜通り地方のほぼ中央に位置し、周辺では甚大な津波被害に加え東京電力福島第一原子力発電所事故が発生するなど、本県における未曾有の複合災害を象徴する場所となっている。また、双葉・浪江両町とも復興まちづくり計画等で町民の生活再建と併せ、再生可能エネルギー活用に向けた検討を進めており、本公園の整備とともに、福島県復興計画の基本理念に基づき復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外に示すことが期待される。なお、公園候補地内の丘陵部からは、震災遺構として検討を進める請戸小学校を始めとした津波被災地や東京電力福島第一原子力発電所を見渡すことができる。

本提言は、福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)検討有識者会議における議論や地元住民からの意見などを踏まえ、公園のあり方として求められるものを次のように提言するものである。

# (1) 東日本大震災で犠牲となったすべての生命への追悼と鎮魂

東日本大震災において、福島県では、地震や津波の自然災害に加え、原子力災害の発生により、これまで人類史上経験がないような複合災害に見舞われた。

その結果、多くの県民が震災直後から県内外へ避難することとなり、避難指示区域内では地震や津波により行方不明となった方々の十分な捜索活動が出来ない状況が続いた。その後、避難指示区域内で行方不明者の本格的な捜索活動は開始されたものの、いまだ 200 人を超える方々の行方が確認できない状況となっている。

このように、本県では、地震や津波で直接犠牲となった方々に加え、東京電力福島第一原子力 発電所事故により出された避難指示の影響で救助されず犠牲となった方々、さらには避難所等へ の移動中や避難所等での生活における肉体・精神的疲労により亡くなった方々などもいる。

現在もなお、多くの県民が、故郷から遠く離れた地での避難生活が続き、震災で失った家族を 故郷の墓で慰霊することさえも困難となるなど、震災で犠牲となった方々への追悼・鎮魂が十分 に出来ない状況にあることから、本公園は、犠牲者への追悼と鎮魂の中核的な場所として、今回 の震災で失われたすべての生命へ想いを寄せ、復興を祈念する場として、多くの人が集うことの できる祈りの空間となることが求められる。

なお、住民の緊急避難により、飼養を放棄せざるを得なくなった警戒区域内の家畜については 安楽死処分が行われ、犬猫等の愛玩動物についてもやむを得ず自宅等に残され命を失う状況もあ ったことから、震災で犠牲となった動物に対する慰霊も考慮する必要がある。

### (2) ふくしまへの想いを育む

本公園整備を通じ、心ならずも故郷から離れた地で避難生活を続けている方々が、思い出深い 風景・自然などを感じ、生まれ育った故郷の記憶を想起し、緑や花に囲まれた中で心の安らぎを 取り戻すことにより、ふくしまと心の中で繋がり、心の拠り所となることが期待される。

そして、誇りあるふるさと再生の実現に向け、本公園が県民のみならず、ふくしまの復興支援 等に関わる方など、ふくしまを愛し心を寄せる国内外の人々が集い、交流する場となって、ふく しまの復興の取組や現状だけでなく、ふくしまの自然、歴史、伝統文化等、ふくしまの魅力を共 有することにより、未来に向けたふくしまへの想いを育む場となることが期待される。

さらに、本公園に咲いた花などを使って、ふくしまの想いを公園から発信することにより、国内外の方々が、毎年、ふくしまに想いを馳せ、ふくしまを訪れる契機となることが期待される。

# (3) ふくしまの被災を将来につなげる

震災当時、本公園周辺では、地震や津波による直接的な犠牲に加え、避難指示の影響により救助されず犠牲となるなど、複合災害を象徴するような未曾有の事態が発生した。また、請戸小学校やマリーンハウスふたばでの避難、諏訪神社の境内で肩を寄せ合って一夜を過ごすなど、一命をとりとめることが出来た方々も様々な経験をすることとなった。

人類史上経験のない悲惨な経験を繰り返さないため、本公園周辺で検討されている津波被害を受けた施設などの震災遺構との連携や眺望景観の活用などにより、ふくしまにおける震災での様々な経験や震災前の状況について、複合災害の記録と教訓を後世に伝える施設として別途検討を進めているアーカイブ拠点施設と連携を図りながら、風化させず未来へと継承し、広く世界と共有する場としていくことが期待される。

# (4) 復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す

ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集し、復興を進めていくため、本公園が位置する双葉・浪江両町の町民を始め、現在もなお、約10万人もの県民が避難生活を続ける中で、本公園を整備することが地域再生のさきがけとなり、双葉・浪江両町における復興の象徴、ひいては世界が注目するふくしまの復興の象徴として、東京電力福島第一原子力発電所に近接するこの地から、公園周辺で検討が進められている再生可能エネルギーや花き植物園等、地域再生の活力となる新しい産業と連携し、復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示していくことが期待される。

また、本公園は、国内外から多くの来園者を迎える施設となることから、公園内の空間線量モニタリングを充実させ、わかりやすく情報発信するとともに、津波災害への対応として公園海側で予定される海岸堤防の嵩上げや海岸防災林の整備と併せ、公園内においても丘陵部への避難路の確保や避難誘導のための情報提供施設の整備などにより、本公園が安心して利用できる環境とすることが求められる。

### 終わりに

福島県では、東日本大震災発生後から、復興に向け歩みを進めているものの、いまだ多くの県 民の避難生活が続き、避難指示区域の復興は緒に着いたばかりであるなど、本県の復興への道筋 は、単純ではなく、長い時間が掛かることが予想される。

本県では、復興に向けて希望の旗を掲げ、すべての県民が想いを共有しながら一丸となって 復興を進めていくため、福島県復興計画を策定し、県内各市町村の復興まちづくり計画等と連携 しながら、復興に向けた取組を進めているところである。

復興祈念公園が整備される双葉・浪江両町においても、復興に向けた取組が進められているところであるが、いまだ両町では住民の方々の避難生活が続いており、本公園の基本構想等の策定は、周辺の復興まちづくりとともに進められることとなる。よって、本公園の基本構想等の策定後に、周辺の復興に関わる状況が変化することも十分考えられる状況にあることから、周辺の復興の状況に応じて柔軟に公園づくりを行っていくことが求められる。

そして、すべての県民が元気な生活を取り戻し、子どもや若者たちが誇りを持つことのできる ふくしまを再生するため、公園とともに、世界のモデルとなる地域を築き上げ、ふくしまの新し い姿やその軌跡を発信していくことが期待される。

以上が、提言(案)でございます。

続けて、資料2-2を簡単に説明いたします。資料2-2をご用意ください。

これは、参考資料といたしまして、今ほど読み上げました資料 2-1 の県提言に付属する資料です。最終的に県から国へ提言書を提出する際にも添付したいと考えております。表紙の裏に目次がありますが、内容的には、今までこの会議でもお示ししてきたものを中心に、整理したものとなっております。最後の 18 ページからは、委員の皆様と住民の方のご意見を記載しております。提言案の文章の中には、なかなか直接表現できなかったご意見や、今後、公園を整備していく上で参考となるご意見も多数いただいておりましたので、資料として添付しております。

以上で資料2の説明は終わります。

### 【山川会長】

それでは、これからご意見をいただきたいと思います。まずはページを送りながらご意見をいただきたいと思います。そして、組み立てなどは個々のページのところではご発言できないと思いますので、最後に総括的に、ご意見がある場合にはいただきたいと思います。

まず「前文」のところでありますけれども、これはこれまでの状況といったものを上手くまとめたというものであります。まず第1段落のところではどのような震災であるのかということ。そして次の段落のところで、どのような被害を直接的にもたらしているのか。その中で、当然ですけれども、原子力災害のこと、これは福島の特徴でありますので、そのことが盛り込まれているかと思います。そして下の段落のところに行きますと、犠牲、そして奇跡的な状況ということがつけ加えられております。その後、次のページにわたって、ここのところでは尊厳という言葉も出ているところであります。そして、最後から2つ目の段落のところで、どんな方向を考えていくのかということ。そして最後のところで提言という形になっております。

「前文」のところでご意見がございましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

# 【涌井委員】

私は第3回を欠席させていただいて、これを拝見しましたので、非常にとりまとめの努力をしていただいているということがよく理解できるのですけれども、全体の構成についてもいろいろ意見を申し上げたいのですが、委員長のお話により、それは最後に回すことにして、2ページの真ん中の段落、「福島第一原子力発電所事故が発生するなど、本県における未曾有の複合災害を象徴する場所」という記述がありますが、これは「本県」ではないですよね。我が国において未曾有の事態なので、これは福島県の委員会であったとしても、やはり我が国において未曾有の事態と捉えるべきなのではないかと思います。

以上です。

# 【山川会長】

ありがとうございました。世界的でもありますので。事務局のお考えは後で聞きたいと思います。ほか、「前文」のところでいかがでしょうか。どうぞ。

# 【伊澤双葉町長】

1ページの最初の3行なのですけれども、「東日本大震災において、福島県では、最大震度6強の強い揺れに加え、それに続く大津波により沿岸3市7町すべてで浸水被害を受け、死者・行方不明者合わせて約4千人もの方々が犠牲となった」と。この文で、この前後を読んでしまうと、死者・行方不明者合わせて4,000人ということでございますが、こちらの資料2-2の「人的被害の内訳」ということでは、下の、浜通り、中通り、会津、当時の直接死、関連死含めてトータルで3,862名ということになっております。この書き込みでいきますと、関連死というのはその後の話なので、約4,000人というのはその後の話になってしまいますので、この数字が適切なものなのかどうかというのはちょっと私、疑問に思ったものですから。

### 【山川会長】

ありがとうございます。まずは疑問点を出していただいて、事務局のほうから答えていただく というようにしたいと思います。どうぞ。

### 【馬場浪江町長】

1ページの「前文」に限らず、次の文言にも出てくるのですけれども、「地震発生直後から避難指示が出され」という、その「避難指示」、それから「避難指示区域」という言葉が出てきます。ここが若干、整理がついていないように私は思うのです。全体的には警戒区域になったわけです。例えば「前文」の6、7行目ですか。「地震発生直後から避難や屋内待避の指示が出され、その後、避難指示区域が順次拡大したことにより」という、その「避難指示区域」と「警戒区域」という言葉がちょっとあいまいになっているような感じがするのです。その辺の文言の整理をお願いしたいなと。原発の災害は、やはり相当に強調しておかなくてはならない文章でありますので、その点を、整合性をとったほうがいいのではないかという感じがしたものですから、お願いしたいと思います。

# 【山川会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

なお、また後で戻っていただいても構いませんので、まず「前文」のところで3点ほどのご質問、ご意見が出ておりますが、よろしいですか。3行目のところの「約4千人」というところのあれて、資料との関係ということがいわれています。

### 【諏江課長】

死者・行方不明者合わせて 4,000 人の中には、おっしゃるとおり関連死も含まれております。関連死につきましては、その後の原子力災害によるところも大きいというか、大部分かということでのご指摘かと思いますけれども、ここでは原子力災害を含めた意味で3行目に書いておりまして、おっしゃるとおり、その後に原子力災害が出てきますので、この辺の表現、場所ですね。4,000 人もの方々が犠牲になったというのについては再整理したいと思います。

### 【山川会長】

このところに関連死という言葉が入ってくるという意味になりますか。

### 【諏江課長】

言葉を入れるか、場所を少し考えるか、整理したいと思います。

# 【山川会長】

それでは2つ目、2段落目のところの「避難指示区域」と「警戒区域」、こういったところの文言の整合性、整理が必要なのではないかというご指摘です。

### 【諏江課長】

地震発生直後というか、原子力災害事故直後は、いわゆる避難指示が出されまして、その後、資料2-2の4ページで、避難指示区域が出され、それが順次拡大していったという意味で表現しております。なお、この辺は少し確認させていただきたいと思います。私の言っていることが間違っているかもしれないので、少し確認させてください。

# 【山川会長】

2ページのところは当然変えていいですね。

### 【諏江課長】

はい。ご意見に従いまして、「我が国」としたほうがよろしいかと考えます。

# 【山川会長】

そのほか、「前文」のところで。今、細かい点も含めてということになっていますが。どうぞ。

### 【伊澤双葉町長】

今、地震発生直後から随時、避難指示や避難指示区域が拡大したということはきちっと見直して 訂正するというようなお話がありましたけれども、私の記憶が間違いでなければ、地震直後、うち の町がまさに原子力発電所の所在町でしたので、発電所から3キロ圏内がたしか午後9時過ぎに 避難指示ということで出たと思っています。その後、順次拡大していったというように記憶しておりますので、時系列的に時間とかも入れたほうがわかりやすいのではないかと思います。地震直後といっても、いつなのか。何分後なのか、何時間後なのか、何日後なのかというのは、はっきり具体的に出ていないと厳しいと思いますので。

資料2-2ですか、ここの4ページに「避難指示等の状況」ということで、平成23年3月11日に書いてあります。これ、9時23分だったと、私もそのとき役場に詰めていたのですけれども、ちょっと時間的にはあやふやな感じです。これが正しい時間であれば、このような時間で出したほうがより明確にわかりやすいのではないかという感じをもっておりますので、その辺も含めてぜひ検討いただければと思います。

# 【山川会長】

よろしいでしょうか。

# 【諏江課長】

はい。

# 【山川会長】

それでは、また後で戻っていただいて構いません。3ページの(1)のところ、「東日本大震災で犠牲となったすべての生命への追悼と鎮魂」ということで、ちょうど3ページの下のところまででありますが、いかがでしょうか。大きく2つに分けられるかと思います。事実の確認ということと、どういう形で今後何を求めていくのかということが書かれております。いかがでしょうか。

次に4ページの(2)「ふくしまへの想いを育む」ということで、ここでは3つの段落から成っており、いずれも「期待される」というところで文章が終わっております。

次に(3)「ふくしまの被災を将来につなげる」ということで、これは2つの段落から成っております。どのようなことを経験したのかということと、どのようにしていくことが期待されるのかということの2つの段落から成っております。

後でまとめてご意見をいただければと思いますが、5ページです。(4)「復興に向けて取り組む ふくしまの姿を国内外へ示す」と。これも大きくは2段落から成っており、いずれも「期待される」、あるいは「求められる」という形で文章が終わっております。

最後に、「終わりに」というところでありますが、ここは4つの段落から成っております。

一応、各セクションのところでご意見をいただきましたが、これから総括的な、全体的な組み立てを含めてご意見をいただければと思います。 涌井委員、よろしいですか。

### 【涌井委員】

私はご案内のとおり、たまたまご縁があって、陸前高田並びに石巻の復興祈念公園について関与をさせていただいているわけでありますが、私の印象としては、福島の祈念公園は、岩手県の陸前高田並びに宮城県の石巻とは若干建てつけが違うのではないかという気がするのです。1つ、たとえ話をしますと、あちらのほうはある種の句読点、つまり復旧から復興に歩み出すということなのですが、これは現場でご苦労されている実際の首長さんお二人を目の前にして大変恐縮なのですけれども、こちらはなかなか句読点が打てない。つまり現在進行形であるような状況であるという

ことを念頭に置いて考えてみる必要があるのではないかと。

したがって、私の中の定義とすれば、復旧と復興がないまぜになっている状態というのが今の状況であろうと考えるわけです。そのことを、やっぱり率直に考えていくべきなのではないかと考えて、この復興祈念公園のあり方というものを考えていくと、1つは、「周辺の復興の状況に応じて柔軟に」という表現があるのですけれども、もちろんそれも非常に重要なことではあるのですが、実はその周辺の復興状況を、この公園の設置において、一部においては具体的にリードするというような、そういう積極的な考え方というものの導入もしておくべきなのではないだろうかという気が第1点です。

それから第2点は、要するに懐かしい原風景というものをいかに人々の心の中に惹起させるか、これはすごく大事なことです。一方、私、実は私的なことですが今晩からドイツに行くのですけれども、世界中が福島のことを心配しているのです。そういう国際的な視点でみると、福島の被害がどれほどのものであるかということに対する関心も強い。しかしこれは、両刃の剣なのです。福島の震災、あるいは複合災害としての被害の状況みたいなものと、それを赤裸々に示すということ、それから帰還をしていくという思いと、これはいうべくして簡単ですけれども、現実にはなかなか難しい。そうしたときに、複合災害の恐ろしさみたいなものをしっかりと伝え、どこで未来に向かった一歩を踏み出すのかという、いわば空間なのか、あるいは時間なのかわかりませんけれども、この機能を、この公園の中でどう担っていくのかという議論は十分詰めていかないといけないと思うわけです。

したがって、この公園は空間の計画とか、それからインフラとしての公共整備の視点よりも、む しろどちらかといえば哲学といいましょうか、どういう思想でこの公園の立地を考えていくべき なのかというところにしっかりと合意形成を果たしていくべきなのではないだろうかと思います。

したがって、これはまだ私も自分の心の中、頭の中で十分整理がついていないのですが、完成することにこの公園の意義があるのか、造り続けていくところのプロセスに、この公園の設置の価値があるのかというところについては十分議論をしておくべきなのではないかという気がいたします。それを提言の中にどう盛り込むのかということは非常に難しいわけですけれども、単に公園を整備するという意味合いではなくて、未帰還の方々の状況であるとか、あるいはどういう地域づくりをしていく方向をリードしていくのかという、その双方に対しての配慮のある表現の仕方というものを具体的に考えていく必要があるのではないかと。だから、提言もきっちりまとまった提言というよりは、逡巡なり、あるいは、いわば完全に句読点になり切っていないという現実を踏まえた表現の仕方、未来に向けて合意形成をする上での慎重な熟慮というものが必要だというような表現は、この中に率直に書いておくべきなのではないかと、こんなような気がします。

大変まとまりのない意見で恐縮ですが、以上でございます。

#### 【山川会長】

いえ、貴重なご意見、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

### 【長林委員】

ここの公園のあり方でございますが、人とまちが中心に書かれて、文章も全てそういう形になっているわけです。ただ、初めの前書きのところで、3段落目ですか、そこに「県内全域に風評被害

が及び、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受ける」、ここに焦点を当てた復興の姿とか、それから被災の現実だとか、そういうものをつぶさに示す内容にはちょっと、例えば「ふくしまの被災を将来につなげる」というところの2段落目では、「悲惨な経験」という中にも、人以外に産業の絡みが非常に多く入ってきているだろうと思います。それから、5ページ目の「復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す」というところでは、1段落目の最後のところに入っておりますように、「再生可能エネルギーや花き植物園等、地域再生の活力となる新しい産業と連携し」て、また新たなまちづくりをしながら復興するのだということが書かれていても、従来の農業、水産、畜産、林業、それから商業と、これの関連について触れなくていいのか。これはちょっと気になります。アーカイブセンターの概要の拠点のところをみますと、展示・交流エリアでは災害の実態や復興の軌跡の展示という項目もあって、ここの中に商工業を含めた再生と軌跡というのが展示される可能性もあります。人、ふるさとやまちの形成、再生に加えて農業や産業の被災と再生に触れると焦点がぼけるという論議もありますので、十分検討をしていただいて、この辺の扱いをどのように復興祈念公園の中のアピールに入れていただけるかどうか、この検討が今までちょっと抜けていたのではないかというような感じを受けましたので、申し上げました。

以上です。

# 【山川会長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。どうぞ。

#### 【横張委員】

私は、個人的に申しますと、3.11 の被災をした者の一人でございまして、被災者ではあるのですが、しかし福島に居住している人間ではない、それからまた大学で教鞭をとる、そういう身でございますので、これまでのこの会議の中でも、かなり嫌われ者役の発言を随分してきたように思うのですけれども、それでもあえて最後に申し上げたいと思うのです。正直申しまして、この提言、かなり情緒的な表現が多く、先ほど涌井先生もおっしゃっていましたけれども、これでは日本ないしは世界と共有していくということがむしろ難しいのではないかというように思います。

福島が大変であった、あるいは今でも大変である、それは論をまたないわけですけれども、それが情緒的に強調されればされるほど、結局のところ、経験を共有していない私たちにはわからないという感情につながってしまい、同情はされるかもしれませんが、共有はされないということにつながってしまうのではないかという懸念を私はもちます。福島の経験を、いかに世界、あるいは日本と共有していくのかという観点に立つならば、例えばこの「前文」も、2ページ目の上のところまで、そこで何があったかということをどう受けて、こうした経験の中から一体何をどうやって世界と、あるいは日本の全体で共有していこうとするのか、何を国内外に示していこうとするのか、そこが一番大事だと思うのです。しかしそれがないままに、ただ、これだけ大変なことがありました、だからこういう公園ですということになってしまうと、一番肝心なところが抜けてしまっているのではないかというように思います。

後に続く文章につきましても、やはり大変だ、大変だということが反復されて出てきていて、実 のところ、どういうコンセプトに基づいて、実質的にどういう公園にしたいのかというメッセージ がいま一つ伝わってこない。もっとそこを体系的、系統的に整理し、こういう公園が望まれるということを、繰り返し私、申し上げておりますが、もっと客観的な言葉で語るべきなのではないかと思うのです。例えば、先ほど哲学という話もございましたが、基本コンセプトとして何を設定するのか。それから、周囲の他の復興計画との関係性。今、ご指摘がございましたように、例えば産業として、あるいは都市計画として、まちづくりとして、地域計画として、そうしたさまざまな復興にかかわる計画とどのようにリンクさせていくのか。この公園が、どういう部分では先導し、どういうところではバックアップし、そこをどのように設計していくのか。さらには、そうした中からこの公園がどういう機能や構造や配置をもっていくのか。こういったことがもっと体系的、構造的に語られる必要があるのではないか。それが必ずしも十分ではない一方で、情緒的な表現が非常に多いというのは、これは繰り返しになりますけれども、なかなか共感、共有には結びつかないという懸念を私は覚えます。

以上です。

# 【山川会長】

ありがとうございました。どうぞ。

# 【鎌田委員】

前回、欠席いたしまして申しわけございませんでした。これまでもいろいろな委員からご意見をいただいて、そして、各委員、かなり深いところのご意見をいただいたと思います。新しい情報ですとか、あと住民の方からもいろいろな思いをお聞きしました。

これまで、今日、ご出席の各委員からも出ている内容、ご意見、ごもっともだと思います。私、こうした資料2-1としてまとめられたものに関しましては、資料2-2とマッチングをさせて、どうまとめ上げていくのか、そこが今、委員がおっしゃった全体的、構造的に、情緒的なものではなく、具体的なデータも含めたものとしてどのようにつくり上げていくのかが課題かと思います。

ちょっと抽象的な話なのですけれども、この福島の災害、このような原発事故というのは、今後も世界のどこかで起こる可能性があるということで、やはり私たちは同じ過ちを二度と繰り返していただきたくないという思いを根底に、これまで各委員ともどもご意見を出してこられたかと思います。それとあわせて、片仮名のフクシマという4文字の、ここに固着したイメージです。先ほど涌井委員、ドイツへということでしたが、私の同僚の友人の先生がテュービンゲン大学におられて、この事故が起きたときには、もう日本を去ってドイツに来なさいなどとおっしゃったぐらい、非常に世界からは不安をもってみてこられた。そして今もなお、その思いが続いていて、2013年、2015年に韓国に行った際には、農産物を初め水産物も全面禁輸ですから、フクシマから来ましたというだけでも非常に険しい表情に韓国の方々がなったことを記憶しております。

そこで、また振り出しに戻るようなのですけれども、この公園がこれまでのプロセスを――ベストなチョイスで来られたかはわかりませんが、そこに集まった人たちが誠実に、誠意をもって、そしてプラス奇跡もあって、この被害でとどまったと。3.11 でNHKの、東京電力の特集番組などありましたけれども、皆さん、住民の方も東電の方も、本当に懸命に綱渡りをしてきて、ここにあるということです。そこでなお、このつらさ、悲しみを形にしていくというところで、今まで出されたものをさらにまとめ上げて、次につなぐ、風化しないような形でどう生命を吹き込むか。この

公園、あるいはアーカイブセンターを含め、そういうところにどう持続的に存在意義を、先ほど涌井委員が逡巡なのだと。まだプロセスなのだとおっしゃいましたけれども、そういう命を吹き込む手法というのはいろいろな形があると思うのです。今の議論とはちょっとかけ離れますが、やはりプライズ、何か賞をここから発信し続けるとか、例えば夕張映画祭などというのは、消え行きそうな自治体が年に1回は必ずメディアにその地名を、存在を示すように、福島が、集約された情報とか最先端のものであるとか、そういうものを世界に発信し続ける場であるということも、世界との交流というところでは今後具体的な提言をなされていくとは思いますけれども、風化させず、未来へ続くというところももう少し膨らませていただきたいと思いますし、これまでの皆さんたちが一一避難をしてこられている方、自治体の方たち、いろいろな関係者たちが懸命に綱渡りをした結果がこれであり、今もなおその苦悩が続いているということが具体的な事実をもってここに示されていくことを期待したいと思います。

以上です。

### 【山川会長】

ありがとうございました。ほか、ご意見いただけますか。

# 【市岡委員】

私は建築計画という分野におりまして、その中には環境行動という考え方があります。いかに人が関わり続けていけるような環境を、建築というハードなものを造っていかなければいけないか、そういうことに私は関心がありまして、現在、その考え方をまちづくりにも活かそうということで活動しております。

涌井委員がおっしゃったように、造り続けていくプロセス、これが多分、福島においては非常に 重要だろうということは、私も考えていたところでして、そこに人がかかわり合えるようなストー リーのある仕組みができたらいいなということは以前の会議でも発言させていただきました。

つい最近、福島県立博物館で震災遺産に関するシンポジウムが開催され、興味がありましたので話を聞きにいきました。その時の話と今日の話を聞いて思ったことは、この復興祈念公園というのは震災遺産よりも、さらにずっと続いていく現状遺産というか、今存在していること自体をヘリテージとして捉えて、どうつき合っていくかという、そういう視点が重要なのだろうと思っております。

それで、今日見させていただいている、この「前文」の中で、私としては2ページ目の2行目、3行目にあります「多くの人々は、これまで安全であると信じていた原子力発電所で起きた事故により」という、このキーフレーズは、恐らく福島県民にとっては非常に心に刺さる重要なフレーズだと思っております。私は工学部におりますので、エンジニアの世界から考えてみると、こういう事故があってはいけないという立場でものを造り、科学技術が人類の生活の豊かさを支えているものだと信じて、エンジニアはモノ造りに携わってきておりますが、何か危機があると、一瞬にして崩れてしまう。科学技術の力は当然大切ですし、それによって人間の生活は豊かになったのですけれども、しかしながらそれを過信してしまうと、あるとき何かが起きるという、そこがこの福島で起きてしまったことだろうと思っております。福島から世界に発信するのであれば、誰にとっても重要なことは、ここで何が起きたのかという正しいことをちゃんと伝える、隠さずに伝える。福

島県民にとってみたら、隠されるということが恐らく最も辛いことなので、津波の被害や避難指示も奇跡、救うことができなかった多くの命など、福島で何が起きたのかを考え、そしてそのことを皆で共有していき、二度と繰り返さないように、人類として守るべきところを守っていく、地球に対して誓うというか、そのようなことに思いを馳せられる場所に、この福島県の復興祈念公園という場所があるのであれば、造り続けていくプロセスという意味においても、科学技術はずっと新しく発展していくという点で寄り添っていくことで、同じ観点捉えられると思いました。

私個人的には、復興祈念公園ができて終わりということではなくて、そこがスタートで、ずっとそこで、今生きている人がいなくなり、次の世代、その次の世代になったとしても、そこには過去にどのような人の営みがあり、何が起きて、その時点での現在にどう至っているのかということが正しく伝えられ、いつの時代も人類が常に忘れることなく、深く考えなければいけなかったことを、その場所であれば共有していける、そのような場所であることを望み、またそのための仕組みができるといいなと思いました。

以上です。

# 【山川会長】

ありがとうございました。大河原委員、いかがでしょうか。

# 【大河原委員】

前回、3回目のとき、骨子を示していただきましたけれども、今回、第4回目で4ページの(2)が追加になっているようなのですね。「ふくしまへの想いを育む」というところだと思います。これについては、1段落目に書いてありますように、やはり福島を離れている方々がいて、ふるさとの記憶を想起して心の安らぎを取り戻すという、「心の拠り所」というキーワードがありますが、この観点が非常に大事だと思いますし、災害の悲惨さだけではなくて、福島の元々持っている、後段にありますが、自然、歴史、伝統文化、そういったものを一緒に思いを寄せながら育む場となることが期待されるということが追加になったので、これは1つ評価されるのではなかろうかと思います。

それから(4)の「ふくしまの姿を国内外へ示す」というところが、やはり公園を造りながら、 復旧復興のあり方、あるいはまちづくりが進行しているという、そういうプロセスを発信していく というキーワードがここにあってもいいのかなというように感じたところでございます。

あと「前文」と「終わりに」のところがかなり充実されておりますので、イントロで入っていただいて、中ほどの(1)から(4)のところで、それをもう一度再認識するという構成になっているのかなと感じました。

以上でございます。

### 【山川会長】

ありがとうございました。

さて、たくさん注文がつきましたけれども、まずは事務局の考え方を披露していただきたいと思います。

# 【諏江課長】

たくさんの意見をいただきました。特にプロセスに関しては、まさにそのとおりだと思います し、その辺は充実させていきたいと感じております。

福島県が県の提言書ということでまとめておりまして、そのときに原子力災害の状況というのは、やっぱり悲しみとか怒りとかというような表現で「前文」のほうに主に書いてございますが、そういうところは、福島県としてはどうしても共有されないといわれると初めてそうなのかなというようには感じましたけれども、そういうところは少なくとも「前文」には入れておきたいということで入れさせていただいております。

それで、後段のあり方のほうでは、できるだけそういうことは少なくしたつもりでおりますけれども、ここの部分で、いわゆる世界に向けた発信、世界との共有の部分をどう表現したらいいかにつきましては、整理させていただき、考えをまとめていきたい思いますので、もしそういうことを示すべきだということであれば、その辺をご議論いただければと思います。

## 【山川会長】

それでは、文章の表現の仕方はまた別でありますけれども、組み立て全体としては「前文」、それから(1)から(4)までの4本柱ということになっております。どうぞ。

# 【涌井委員】

先ほど私、抽象的なことを申し上げるのですけれども、今回、これはとりまとめなければならないので、具体的に意見として申し上げるのですが、「前文」の部分はこれはこれとして、「福島県における復興祈念公園のあり方」、つまり3ページから、「東日本大震災で犠牲となったすべての生命への追悼と鎮魂」というのと、(2)の「ふくしまへの想いを育む」、これは私は一緒にしたほうがいいと思うのです。なぜなら、なぜ国がここに復興祈念公園をつくるのかという、ある種の背景を明確に説明するわけです。その中で、「震災で犠牲となった方々」から「求められる」まで、これは取り出して、この中には記述しないと。これは最後に(5)という項目をつくって、(5)にもっていくべきなのではないかと。つまり「震災で失った家族を故郷の墓で慰霊することさえも困難になる」というところから、「なお、住民の」というところまで続けてしまって、(2)の「ふくしまへの想いを育む」ということとこの文章を一体化させてしまう。そうすると何がわかってくるかというと、福島に突きつけられた厳しい状況と、それから県民が今、どういう思いをもっているのかということがここできちっと語られると。

公園のあり方というのは、今、たくさん文章を書く必要はないと思うのです。そういう場が必要だと。例えば今、「多くの人が集うことのできる祈りの空間となることが求められる」と、さっと書いてあるのですけれども、ここは逆にいうと、多くの人々が集い、本公園から多様なステークホルダーが協働しつつ、公園づくり並びにその周辺地区に未来への希望をもたらす祈りの空間を創造することが求められるというような文章になって、これが最後にぽんとつけば、こういう姿でこれから検討していくのだということが明確になっていくのではないかと。これはどういうコンセプトで、どのように考えていくのかというのは、さっきも申し上げたように、今、我々は十分、じっくり熟考しなければいけないということがあるので、この部分だけを抜き出してしまう。

それから、「ふくしまの被災を将来につなげる」ということと、「復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す」という点、これは、この書き方に加えてもう1つ国際的な、世界的な視野に

立った表現の仕方をしたほうが、私は未来にとっては望ましいのではないかと。恐らく他の、大変失礼な言い方ですけれども、石巻、あるいは陸前高田も、もちろん国際的な関心をもっているわけですが、違う質の形で、福島の公園について、我々日本がどういう公園を造ろうとしているのかというのは大変な関心をもたれるのです。この提言書も、そうした意味では国際的な評価の対象になるのではないかという気がいたします。先程、横張先生おっしゃったように、情緒的な部分とフィジカルな話というのをしっかり区別しながら、これはあくまでもこういう公園を設置したいということについてのある種の福島側からのメッセージという意味で、そういう書き方にされたほうがいいのではないだろうかと思います。

先程、申し上げたように、他の公園はある一定の期間に完成を求めて走っていくわけですが、この公園はここからさまざまな形で地域の方々、帰還をしたいという方々と一緒になって、どういうものにしていくのかということを積み上げていくプロセスを重視しなければいけないということなので、そのプロセスを重視するというのが、先ほど申し上げたように、どういう哲学でこれに臨もうとしているのかということが問われるというようになろうかと思いますので、あえて申し上げれば、そういうまとめ方はあり得るのではないかと思います。

それぞれ非常にご苦労されて、一読しますと大変に立派な文章になっていることに対しては敬意を表したいと思うのですが、整理の仕方として、そういう整理のされ方を参考にされるというのも一つの具体的な例としてお示ししたわけで、これに固執しているわけではありません。そのような整理の仕方もあるのではないかというご提案です。

以上です。

# 【山川会長】

ほかの委員の方で、提案のとりまとめ方ということについてご意見ございましたら、いただきた いと思います。

事務局のほうは、これまでの資料2-2の後ろについている資料、これを積み上げる形でつくられていますので、もう一ひねり、きちんとした考え方を出す必要があると、こういうご指摘だと思いますが、他の委員の方々からもご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

# 【馬場浪江町長】

今、いろいろ先生方からご指摘をされたとおりだと思います。やっぱり鎮魂と慰霊の場であるということ、厳かな場所であるということをまず出していかなくてはならないという面は皆さん同じだと思います。

それで、今現在、私どもの町にいろいろな視察とか見学に来る子供さんというか、高校生がいるのです。私は、基本的には 18 歳未満の方はできるだけ入れないようにしているのです。いわゆる放射線量の影響です。では町長、そうではなくて南相馬市から回ってきたり、いわきから回っていったらどうですかと知恵を働かせて、私どもの町に入ってくる学生さんがいるのです。それで学生さんと話をしますと、原発の事故というのはこんなに悲惨な状況を生むのですかということをまず言ってくれるのです。原発が爆発して5年も経ったから復興できているのだろうという安易な気持ちで入ってくるみたいです。

ところが、現実を見てびっくりして、放射能というのはこんなに怖いのですかという、初めてそ

こで印象になるのです。そこも強調していけば、今、先生方がおっしゃられた、いわゆる共有できるところは出てくると思うのです。確かにこの文章の中で哀れみとか情に訴えているところはありますけれども、これはやはり一番必要だと思うのです。その情から、今言っている、世界の方々が共有できる、これは多くの学者の方も私どもの町に入って専門的な研究をなさっています。そういうこともありますので、やっぱりこの復興祈念公園については鎮魂の場所にして、そして未来に向かってどのようなものがこの場所で発信できるか。これは今、先生おっしゃったように、プロセスなのです。要するに過程なのです。それはこれからいろいろなものが出てくる状況になると思いますので、やっぱり共有できるものを我々は発信し続けるような形にしていかなくてはならないと思います。

ですから、この文章についても、今まで先生方のご意見を賜って、いろいろと正文化してきたわけですから、ある程度網羅しておりますので、いわゆる情報の発信、共有できるところ、そういうものの文言を合わせていけば、そんなに狂いはないなというような感じはいたします。

以上です。

# 【山川会長】

ありがとうございました。もう少しご意見をいただければと思います。どうぞ。

### 【伊澤双葉町長】

今、委員の先生から意見がありました。それぞれ素晴らしいご意見というか、なるほどなというか、納得させられるようなものばかりでした。一番感心しましたのは、委員の皆さん方が、やはり現場をみているから、このような意見が出てくるのかなと、そのような思いをしました。現場をみていただいたことによって、これだけ議論が活発になったということで、被災地の首長として感謝したいと思います。

また、この案につきましては、よくこれだけの、あり方検討有識者会議の回数でまとめられたと思っています。先ほど涌井先生のほうからあったように、この中身そのものに関しては非常によくできているのではないかなと。ただ文章のつなぎ方とか書き方の訂正ということだと私は思って聞いておりましたので、その部分に関しては本当に事務局の皆さん、ご苦労されたということに私、感謝しております。

そんなことで、この公園に関しましては他の公園、いわゆる宮城県と岩手県の公園との違いというのは、やはり放射線、放射能、原子力災害ということで、どのように考えたらいいのかなというようにずっと私も今、皆さんの意見を聞きながら考えておりましたけれども、差別化なのではないかと。宮城であったり、岩手であったりの復興祈念公園とどこが違うのかという差別化を徹底的に表に出すことによって、この祈念公園というのが被災三県の中でも違うものなのだと。そして、公園そのものが完成ということではなくて、将来復興に向かって――復興という言葉は非常に難しい判断になってくると思うのですけれども、廃炉が終了したことによって復興なのか、それとも一人一人の住民の皆さんが復興を感じたときに復興なのか、その考え方というのは差があってしかるべきだと思いますが、そういったことから未完の公園ということで、完成はしないのだよと。この公園は未来に向かっていつまでも造り続けていかなくてはならない、そのようなイメージなのかなというように私は感じました。

# 【山川会長】

いかがでしょうか。 事務局のほうで何かありますか。

### 【諏江課長】

いろいろな意見をいただきまして、あり方についての再整理をしたいと思っております。

# 【山川会長】

これまで、資料1にある意見の整理に基づいて、事務局のほうで文章化したということでの1つの到達点というように思われます。ただし、もう少しきちんとした形の組み立てが必要であろうと。

それからすると、例えば「前文」のところ、これは整理のところにも一人称、三人称という話がありましたが、「前文」のところではある程度情緒的なものが入るということも必要だろうなと。

しかし、それが3ページ以降の、どういうコンセプトで行っていくのかというところ、ここはこれまでご指摘あったように、もう少し客観的な形で整理をしていく必要がある。文面をみても、確かにご指摘のように、「前文」と、それから3ページ以降のところで重なっている部分もありますので、そこのところをもう少し整理していく必要があるだろうと思います。

その面では、例えば「前文」の一番最後に、これを受けて、こういうコンセプトで祈念公園を考えていくということをいった上で3ページのところに入っていく。重複する部分については少し整理をして、明確な形で、明確な形というのは、ご意見がありましたけれども、福島県の場合には、この祈念公園は出発点であるということとか、プロセスである、未完、こういう言葉がありましたが、そのことをきちんと整理すると。

それから一番大きなのは、やはり原子力災害の教訓、あるいは複合災害の教訓をどうきちんととりまとめ、そして発信をしていくのかということが重要でしょうし、そしてそういったことがみえるようなコンセプトをこの後のところで展開をする必要がある。

具体的には涌井委員のほうから、例えば(1)と(2)を統合しながら、もう一度再整理が必要だということ、それから国内外へ示すということがありますけれども、国際的な評価に耐え得るようなものを作り上げていくという、こういったところにまとめられるのかなと思っておりますが、ほかにご意見がございましたらいただきたいと思います。その後で、どういう形で収束をしていくのかということを事務局に振りたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、この意見を受けて、やはりこのまま終わるというわけにはいかないでしょうねということですね。

# 【涌井委員】

これまでの検討の中で、それぞれの委員の先生方のご意見がそれなりに反映されているというのは確認できているわけですから、あとは編集上の問題ということになると思いますので、会長にご一任をするという形が一番望ましいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

### 【一同】

異議なし。

# 【山川会長】

異議はありませんが重荷ですね。

# 【涌井委員】

大変恐縮なのですけれども。

# 【山川会長】

わかりました。それでは、この後事務局と打合せをしながら、再度本案を各委員の方にお送りしたいと思います。そこでまた赤を入れていただいて、戻していただきその上でもう一度事務局とその辺どうするのか整理した上で、知事の方に出していくということで、基本的には私の方におまかせいただくという事になりますが、それでよろしいですか。私自身が一番心配なのですけれども、まだ少し委員の方々とのやりとりは当然ありますので、いろいろアドバイスを言っていただければと思っております。事務局もそういう段取りでよろしいですか。

### 【諏江課長】

はい、よろしくお願いします。

# 【山川会長】

それでは、やはり骨子のレベルと具体的に文章になるということでは違うということで、ご指摘がありましたけれども、世界が見ているということをきちんと、改めて意識しながらとりまとめていただきたいと思います。ということで、たくさんの注文をいただいた上で今日の議論は終わらせていただきたいと思います。事務局の方にマイクをお返しいたします。

### 【事務局】

山川会長、ありがとうございました。ここで、事務局の福島県土木部都市担当次長の杉より、挨拶を申し上げます。

### 【福島県土木部都市担当次長】

委員の皆様に置かれましては、4回の有識者会議に加え住民意見発表会や現地調査にも足を運び検討を重ねていただき誠にありがとうございました。本日頂戴したご意見の対応という難しい作業は残っておりますけれども、提言書としての超えるべき課題そしてまとめるための方向をご教授いただいたと感じております。

提言書につきましては山川会長と整理をさせていただき、委員皆様の確認をいただき、しっかりまとめ上げて参りたいと考えております。そして今後、国が策定する基本構想に反映されるようまとめあげた提言書を提出して参りたいと考えております。委員の皆様には今後とも提言書の完成、そして、本県の復興創生に引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

### 【事務局】

以上で会議を終了させていただきます。

なお、県庁外来駐車場をご利用されている方は、会場入口で無料処理をしておりますので、ご利

(午後 4時05分)